

**子ども・若者
関連情報**

乳幼児の健康診査

受付時間午後1時～1時45分**対内**3～4カ月児健康診査(内科・産婦健康診査)、1歳6カ月児健康診査(内科・歯科)、3歳児健康診査(内科・歯科)**持ち物**母子健康手帳・問診票など**備考**対象者には個別通知。転入の方は要連絡**問場**健康推進課(健康センター)☎(376)9177

みんなで楽しく「離乳食講習会」～初めてつくる離乳食コース～

日12月22日(木)午前10時30分～11時30分・午後2時～3時**対**令和4年7月～8月生まれの初めての子どもがいる方**定**各12人(申し込み先着順)**持ち物**母子健康手帳・筆記用具など**備考**試食なし。受講経験者は受講不可**申問場**11月22日(火)から、電話または直接、健康推進課(健康センター)☎(376)9177へ

子育て安心講座「ソーシャルネイティブの子どもたち、メディアとどうつきあう？」

日12月21日(水)午前10時～正午**場**永山公民館ベルブホール**対**おおむね3歳～未就学児の保護者など**定**100人(申し込み先着順)**内**スマホやタブレットなどのデジタルメディアと家庭で付き合っていくためのヒントを紹介**保育**8人[1歳以上の未就学児。12月14日(水)午後5時までの申し込み先着

順)**講師**駒谷真美氏(実践女子大学人間社会学部教授)**申問**11月22日(火)午前9時から、電話で、関戸公民館☎(374)9711へ

ヴェルレンジャー「スポーツサイクル教室」

日12月24日(土)午前9時30分～11時(9時から受け付け)**場**多摩清掃工場駐車場(唐木田2-1-1)**対**市内在住・在学の小学生**定**30人(応募者多数の場合は抽選)**費**500円(当日集金)**内**自転車に上手に乗りこなすポイントなど**講師**東京ヴェルディ・トライアスロンチーム**持ち物**自転車・手袋・ヘルメット(貸し出し可。申し込み時に要申請)・タオル・水筒**主催**東京ヴェルディ・多摩市**備考**雨天中止**申**12月19日(月)までに、インターネット手続きで、<https://ws.formzu.net/fgen/S43659780/>へ[結果は12月20日(火)以降に当選者のみにメールで連絡]**問場**東京ヴェルディ☎044(946)3183

緑の探検隊 第9回「お正月飾りを創ります！」

日12月18日(日)午前9時30分～正午**対**小学生(要保護者同伴)**定**5人(申し込み先着順)**費**1,500円(材料費込み)**内**身近な竹や松を組み合わせた小型のお正月飾り作り**講師**峰岸久雄氏(環境カウンセラー)**申問場**11月23日(祝)から、電話または直接、グリーンライブセンター☎(375)8716へ

多摩市ファミリー・サポート・センターの会員を募集しています！

多摩市ファミリー・サポート・センターは、保育園や習い事への送迎・お子さんの預かりなど、地域で助け合いながら子育てのお手伝いをしています。週1日朝1時間だけの活動など、自分のライフスタイルに合わせて活動できます。実際にお手伝いをいただいている方からは、「おばあちゃんと呼ばれて外孫ができたみたいで楽しい」という声も。利用や活動を通じて「子育ての輪」を広げていきましょう！

利用したい方(利用会員)はもちろん、子育てのお手伝いをしたい方(提供会員)や関心のある方はぜひお気軽にご連絡ください。

●利用会員向け説明会を開催します

日12月10日(土)午後1時30分～3時**場**関戸公民館第3学習室**定**10人(申し込み先着順)**保育**3人(1歳6カ月児以上。申し込み先着順)**申問**11月22日(火)から、電話で、多摩市ファミリー・サポート・センター☎(357)5105、<http://famisapo.tama.jp/>へ



保育園への送迎時の様子

令和5年4月から高校生等までの子どもの医療費助成を拡充します **所得制限なし**

これまで、市は他の自治体に先駆け、早い時期から子どもの医療費の負担軽減に取り組んできました。来年4月からは高校生等にも対象を拡大し、保護者の所得に関わらず18歳以下のすべての子どもたちの健康を守ります。

新たに対象となる方には、令和4年中に申請書をお届けします(マル子をお持ちの中学生は申請不要)。

対象者高校生等(高校に在学していない人を含む)を養育する方(高校生等が誰からも監護されていない場合は高校生等本人)

対象となる医療費高等学校の就学期(15歳の4月1日から18歳の3月31日まで)にある方の医療費

- 高校生等が次の状況にある時は対象になりません
- ・国民健康保険や健康保険など各種医療保険に加入していない場合
- ・生活保護を受けている場合
- ・児童福祉施設等に措置により入所している場合

問子育て支援課☎(338)6851

▼通院・入院時の本人負担額

通院	通院1回につき最大200円負担 調剤と訪問看護は窓口負担なし
入院	食事療養標準負担額のみ負担

※差額ベッド代・健康診断・予防注射など医療保険の対象にならないものは助成不可
※学校管理下の疾病で、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく災害共済給付制度の対象になる場合は対象外

5万円 **住民税非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金**

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担の増加を踏まえ、住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり50,000円を給付します。

対象次のいずれかに該当する世帯の世帯主①基準日(令和4年9月30日)において世帯全員の令和4年度分の住民税(均等割)が非課税である世帯②令和4年1月～12月の家計が急変し、同一の世帯に属する者全員が①と同様の事情があると認められる世帯(家計急変世帯)

申請開始日対象となる可能性がある世帯の世帯主に対して、11月下旬から、「住民税非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給要件確認書」または「申請書」を順次発送します。支給を希望する方は確認書または申請書に記載されている内容や支給要件該当の有無などを確認し、必要事項を記入の上、ご返送ください。

②の家計急変世帯については、個別に申請書を送付しませんので、ご自身が対象と思われる方は申請書を取得し、必要事項を記入の上、郵送でご申請ください。申請書は、公式ホームページに掲載している他、市役所2階福祉総務課、聖蹟桜ヶ

丘駅・多摩センター駅各出張所、永山・関戸各公民館、多摩市社会福祉協議会などの市内公共施設などで配布しています

申請期限令和5年1月31日(火)消印有効

注意事項書類受け付けから給付まで1カ月～1カ月半程度かかります(申請が集中した場合には予定より時間がかかる場合あり)。また、記入事項に不備・不足などがあると、給付までに時間がかかります

注意事項DVなどの被害者の方は、給付金を受け取るのに手続きが必要な場合があります。詳細は、お問い合わせください

備考確認書や申請書の提出方法、必要書類などの詳細は、公式ホームページをご覧ください

問多摩市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金専用コールセンター☎0120(150)607(土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前9時～午後5時)、内閣府住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター☎0120(526)145(土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前9時～午後8時)

